

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

307

複数計上:

施設名:	浜田市健康増進センター	担当課:	教育	生涯学習課
所在地:	浜田市松原町277番地6	管理形態:	直営	H~H
目的:	市民の健康・体づくり			
設置条例:	健康増進センター条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H11年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	市民の皆様の健康の維持および会議など地域のサロンの役割を担っている			
施設区分:	体育館			
施設内容:	【構造・階】2階、【敷地面積】614.25㎡、【延床面積】420.94㎡、【土地所有者】市 ①トレーニング室(259.96㎡/1室)②ミーティング室(44㎡/1室)			
利用対象者:	主に浜田自治区住民	43,689 人	利用者H17:	7,180
料金体系等:	トレーニング室:9時から18時まで 1時間350円、18時から22時まで1時間550円 ミーティング室:9時から18時まで 1時間200円、18時から22時まで1時間300円		利用者H18:	4,750
			利用者H19:	6,070
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 0 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H20:	8,840
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 0 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	8,390
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	601	704	642	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	119,078
指定管理料	0	0	0		一般財源:	119,078
市補助金		0	0		国県支出金:	0
市委託金		0	0		起債:	0
その他		0	0		その他:	0
収入合計	601	704	642		H21利用度(利用者/対象者)	0.19 回
光熱水費	383	412	380	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	53.1 %
委託費	628	628	641			
人件費	60	60	60			
その他	104	71	127			
支出合計	1,175	1,171	1,208			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27			
施設設置の効果	生涯スポーツの器具も多数あり、会議もできる。高齢者の利用率が高い					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/> 1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	特に高年齢な方々のレクリエーションの場として活躍している。
総合評価:	存続	地域的にも適正な場所にあり、市民に幅広く利用されており、健康増進に必要な施設として存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

308

複数計上:

施設名:	サンマリン浜田	担当課:	教育	文化振興課
所在地:	浜田市原井町3050番地9	管理形態:	指定管理者(公募)	H21~H23
目的:	スポーツ振興、文化向上			
設置条例:	サンマリン浜田条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S63

I 施設の基本的事項

事業内容:	施設を、市内外の利用者に対してスポーツ活動、展示会(物販含む)、研修会、健診等の会場として貸し出し。			
施設区分:	体育館	集会施設		
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 平屋建、【敷地面積】3361㎡、【延床面積】1,359.40㎡、【土地所有者】市 ①体育館(540㎡、ステージ66㎡)②研修室A・B(123㎡/2室)③研修室C(54㎡/1室)④和室(58㎡/2室)⑤小会議室(22㎡/1室)			
利用対象者:	市民及び市内外の企業・団体	60,180 人	利用者H17:	49,988
料金体系等:	(時間区分)9~12=①,13~17=②,18~22=③【体育館】①3,000②3,700③4,500、9~17; 6,000、9~22; 10,500【研修室A・C】①1,200②1,500③1,800【その他】①700②1,100③1,300		利用者H18:	45,914
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 2 人		利用者H19:	45,867
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H20:	47,104
			利用者H21:	48,097
代替・類似施設の有無	ふれあいジムかなぎ、旭公園市民体育館、弥栄会館、三隅中央会館			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	6,399	6,370	6,294	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	105
指定管理料	10,056	14,890	4,800		一般財源:	105
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	16,455	21,260	11,094		H21利用度(利用者/対象者)	0.80 回
光熱水費	2,074	2,291	1,880	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 56.0 %
委託費	1,425	1,481	1,505	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	10,640	15,403	5,820			
その他	2,310	2,271	2,029			
支出合計	16,449	21,446	11,234			
大規模修繕:H22~H27	-	0	改修:H22~H27	駐車場フェンス工事	283	
施設設置の効果	利用人数は減っているが、申し込み件数が増加		H17:1,728件 → H21:2,238件 30%増 H17:49,988人 → H21:48,097人 4%減			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	1	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 1 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	市民の芸術文化活動(書・絵画・茶道・華道・石見神楽等)の発表の場、スポーツ活動の場、各種研修会・健診会場等として、幅広く利用されている。 利用者数はここ数年安定し、利用件数は増加しているものの稼働率は更に向上させる余地がある。 平成21年度から指定管理者を公募選定したことにより、市の財政負担が相当額軽減された。
総合評価:	存続	市民に幅広く利用されており、効率よく運営されている。健康増進に必要な施設として存続。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

275

複数計上:

施設名:	金城総合運動公園(ふれあいジム・かなぎ)	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町七条イ982番地	管理形態:	指定管理者(公募)	H22~H24
目的:	スポーツの振興、健康増進、連帯意識の向上			
設置条例:	金城総合運動公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H4

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ施設の提供。 平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。				
施設区分:	体育館	ホール	その他		
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造2階、【敷地面積】52,801.00㎡、【延床面積】5,982.32㎡、【土地所有者】市・民間 ①A競技場(888.00㎡/室)②B競技場(1,869.50㎡/室)③会議室(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)				
利用対象者:	市内外一般	60,180 人	利用者H17:	0	
料金体系等:	A競技場 全面利用525円 1/2利用262円 B競技場 全面利用1,155円 1/2利用又はバスケットコート1面利用577円 1/3利用又		利用者H18:	31,453	
施設職員 (人)	常勤	1 人	嘱・パート:	2 人	
	(うち市職員) 正規:	0	嘱:	臨:	パ:
代替・類似施設の有無					
利用者H19:			利用者H20:	27,292	
利用者H19:			利用者H21:	27,768	

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	2,539	3,075	3,360	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	728,500
指定管理料		0			一般財源:	176,600
市補助金					国県支出金:	
市委託金					起債:	551,900
その他					その他:	0
収入合計	2,539	3,075	3,360		H21利用度(利用者/対象者)	0.46 回
光熱水費	5,267	5,470	5,278	(支出)	H21受益者負担率	15.2 %
委託費	12,530	12,600	12,422	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	3,090	3,065	3,052			
その他	1,070	987	1,312			
支出合計	21,957	22,122	22,064			
大規模修繕: H22~H27	防球ネット設置 空調改修		45,000	改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	1	利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	健康増進に必要な施設であり存続。 指定管理者の運営も評価できる施設。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

112

複数計上:

施設名:	くざ会館	担当課:	産業経済	金城産業課
所在地:	浜田市金城町久佐イ560番地4	管理形態:	直営	H~H
目的:	林業者等の経営の合理化、生活の改善、健康の増進を図り、もって住民の福祉向上と林業の振興に資するため			
設置条例:	健康管理増進施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S55

I 施設の基本的事項

事業内容:	健康増進のための各種運動施設			
施設区分:	体育館			
施設内容:	【構造・階】1階、【敷地面積】661㎡、【延床面積】630㎡、【土地所有者】市 ①運動用建物(630㎡/室)			
利用対象者:	主に金城自治区住民	4,800 人	利用者H17:	0
料金体系等:	①AM8:30からPM5:00までの間の使用:(全館)4,200円/4h、(運動ホール)3,150円/4h ②AM8:30まで、及びPM5:00以降の使用:(全館)6,300円/4h、(運動ホール)4,200円/4h		利用者H18:	300
			利用者H19:	400
施設職員(人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H20:	500
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	400
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	64,624
指定管理料	0	0	0		一般財源:	32,312
市補助金	0	0	0		国県支出金:	32,312
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.08 回
光熱水費	0	0	0	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	#Num! %
委託費	0	0	0			
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	0	0	0			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text" value="1"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text" value="1"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	コスト面での負担もなく、公民館と連携して有効活用されており、現施設が使用可能な期間は存続。 主に地元地域での利用であり、維持管理形態は検討を要す。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

250

複数計上: (173)(175)(177)(178)(179)(250)

施設名:	旭公園 市民体育館	担当課:	教育	教育 旭分室
所在地:	浜田市旭町今市1007番地4	管理形態:	直営	H~H
目的:	スポーツ振興 建設費用不明			
設置条例:	旭公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	昭和59年

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ施設の提供			
施設区分:	体育館			
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 2階、【敷地面積】7,564.00㎡、【延床面積】2,964.00㎡、【土地所有者】市 ①(2,208㎡/1階ホール・競技場)②756(㎡/2階観客席・小ホール)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	市民外	60,000 人	利用者H17:	
料金体系等:	第1競技場 全面利用2時間1,050円 半面利用525円 第2競技場 2時間530円 ミーティングルーム 1時間416円		利用者H18:	
施設職員(人)	常勤 <input type="text"/> 1 人 嘱・パート: <input type="text"/> 0 人		利用者H19:	8,848
	(うち市職員) 正規: <input type="text"/> 1 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H20:	6,366
			利用者H21:	7,294
代替・類似施設の有無	無			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	166	172	266	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0				その他:	
収入合計	166	172	266		H21利用度(利用者/対象者)	0.12 回
光熱水費	1,200	1,200	1,200	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	11.9 %
委託費	840	840	840			
人件費	120	120	120			
その他	76	76	76			
支出合計	2,236	2,236	2,236			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/> 1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	利用者が増加しており、総合型スポーツ施設として存続。 引き続き利用者・利用料の増を図るとともに経費削減の検討を要す。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

278

複数計上:

施設名:	浜田市三隅B&G海洋センター	担当課:	教育	教育 三隅分室
所在地:	浜田市三隅町西河内1240番地1	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	海洋性スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発展に寄与する。(昭和57年3月にB&G財団が建設し、昭和60年4月に旧三隅町に無償譲渡された。)			
設置条例:	三隅B&G海洋センター条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S56(S60取得)

I 施設の基本的事項

事業内容:	施設・器材利用に関すること。スポーツ・レクリエーションの指導、施設利用促進に関すること。施設管理に関すること。平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。			
施設区分:	体育館	その他体育施設		
施設内容:	【構造・階】鉄骨造、折板、1階、【敷地面積】3,005㎡、【延床面積】1,302㎡、【土地所有者】市 体育館1,102㎡、艇庫200㎡			
利用対象者:	市内全域市民	60,180 人	利用者H17:	7,900
料金体系等:	体育館 個人大学生一般9時~正午105円外、団体大学生一般9時から17時2,625円外 艇庫 小中学生 カッター1時間315円、高校生大学生一般 カッター1時間630円外		利用者H18:	8,551
			利用者H19:	7,409
施設職員(人)	常勤 <input type="text" value="1"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="3"/> 人		利用者H20:	7,007
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text" value="0"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>		利用者H21:	687
代替・類似施設の有無	無し			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	342	401	379	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	0
指定管理料	0	0	0		一般財源:	0
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	342	401	379		H21利用度(利用者/対象者)	0.01 回
光熱水費	529	517	385	(支出)	H21受益者負担率	11.4 %
委託費	243	244	244	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	1,439	1,466	1,484			
その他	866	724	1,202			
支出合計	3,077	2,951	3,315			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		0
施設設置の効果	海洋性スポーツの振興					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text" value="1"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	子供から高齢者等の幅広い年代層から、海洋性スポーツを行うことができる唯一の公の施設で、独自の特徴的な公共サービスが展開できる施設。
総合評価:	存続	海洋性スポーツ施設として存続し、独自企画など更なる活用を推進すべき。今後、利用者・利用料の増を図るとともに、譲渡を受けた施設ではあるが同種の施設もあるので、コスト面からは運営のあり方を検討する必要もある。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=アクアみすみ全体

整理番号

228

複数計上: (221)(222)(226)(228)(231)(234)(235)

施設名:	三隅中央公園 多目的運動場	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町古市場2003番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上 「アクアみすみ」			
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施	自治法第244条の2第1項	建築年度:	平成8年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の場として貸し出し、幅広い年齢層に対応したスポーツ教室の開催 事業コストはアクアみすみ全体の決算額を按分。施設職員はNo.222(プール)に計上。 このアクアみすみ配置の職員が三隅中央公園と田の浦公園全体の管理を行っている。			
施設区分:	体育館			
施設内容:	【構造・階】鉄骨・鉄筋併用造地上2階階、【敷地面積】230,210.00㎡、【延床面積】540.00㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	主に浜田市民	60,180 人	利用者H17:	10,787
料金体系等:	全面(市民一般、高校生)1時間あたり:1,050円 (市民小中学生)1時間あたり:520円 個人利用(2Hまで)一般高校生:100円 小中学生:50円		利用者H18:	10,144
			利用者H19:	10,176
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	10,376
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H21:	8,314
代替・類似施設の有無	三隅中央会館			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	2,563	3,061	2,869	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	1,286,100
指定管理料	7,364	7,364	8,017		一般財源:	1,286,100
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	43	46	47		その他:	
収入合計	9,970	10,471	10,933		H21利用度(利用者/対象者)	0.14 回
光熱水費	2,496	2,844	2,650	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 25.4 %
委託費	641	648	747	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	4,092	4,102	4,186			
その他	3,218	3,198	3,720			
支出合計	10,447	10,792	11,303			
大規模修繕:H22~H27		0	改修:H22~H27			0
施設設置の効果	各種スポーツ教室の開催		市民の健康増進			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	利用人数は安定しており、幅広い年代層の利用もある。 併設の施設であるプールと一体となったスポーツ教室の開催等もされており、存続の必要がある
総合評価:	存続	地域に必要な施設として存続であるが、更に経費削減と利用者を増やすための運営努力が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=公有財産台帳に基づく

整理番号

229

複数計上:

施設名:	岡見スポーツセンター	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町岡見4603	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	スポーツを通じた健康づくりの促進及び市民の交流を図る			
設置条例:	岡見スポーツセンター条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	平成7年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の会場として貸し出し 地域の集会所として会議室を利用 (人件費はアクアみすみの職員が兼務で行っているため計上なし)			
施設区分:	体育館	集会施設		
施設内容:	【構造・階】鉄骨造地上1階階、【敷地面積】1,948.85㎡、【延床面積】928.77㎡、【土地所有者】市 ①アリーナ(480.00㎡/1室)②会議室(180.00㎡/1室)③和室(42.00㎡/1室)			
利用対象者:	主に、三隅自治区岡見地域	1,356 人	利用者H17:	1,498
料金体系等:	アリーナ(一般市民が1時間利用した場合)350円 (市民外)700円 会議室(一般市民が午前中利用した場合)630円 (市民外)1,260円 等		利用者H18:	1,078
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H19:	1,561
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H20:	884
代替・類似施設の有無	三隅中央会館			
利用者H21:	1,307			

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	83	56	90	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	181,270
指定管理料	856	856	856		一般財源:	181,270
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	939	912	946		H21利用度(利用者/対象者)	0.96 回
光熱水費	397	388	395	(支出)	H21受益者負担率	(利用料等/支出合計) 9.3 %
委託費	435	470	470	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	107	10	100			
支出合計	939	868	965			
大規模修繕: H22~H27	-	0	改修: H22~H27	-	0	
施設設置の効果	健康増進、スポーツ振興		リハカレ等のサークル活動の場、高校等のバレー練習会場になっている アリーナ利用件数の増 H20(53件)→H21(98件)			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	サークル活動の場やスポーツ練習会場となっており、アリーナ利用件数の増、地域の集会所としての活用実績をふまえ、存続の必要がある。
総合評価:	存続	安定した利用があり、施設としては存続。 ただし、利用料収入は小さく、利用対象者も限定されているため、自治区内の同様の施設との統合や譲渡も含め検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 利用者・コスト等はラ・ペアーレ浜田全体

整理番号

446

複数計上: (445)(446)

施設名:	ラ・ペアーレ浜田 温水プール	担当課:	健康福祉 地域福祉課
所在地:	浜田市浅井町64-11	管理形態:	指定管理者(指名) H22~H24
目的:	市民の健康づくり及び生きがいづくりを支援し、もって市民の福祉の向上に資する。		
設置条例:	ラ・ペアーレ浜田条例	建築年度:	平成7年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	1. 心身の健康を増進するための事業(温水プール、トレーニング、スタジオ教室等) 2. 芸術、文化活動等に関する事業(カルチャー教室等) 3. その他ラ・ペアーレの設置の目的を達成するために必要な事業		
施設区分:	プール		
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造陸屋根3階、【敷地面積】2,440㎡、【延床面積】1,831㎡【土地所有者】市 1階:ロビー、事務室、健康相談室、トイレ、機械室等 2階:更衣室(男・女)、プール、多目的ホール、トレーニングルーム、トイレ、シャワー室等 3階:教養室(1~3)、和室、トイレ等		
利用対象者:	一般市民	60,000 人	利用者H17: 0
料金体系等:	○温水プール・4歳以上~中学生未満:300円/回、3,000円/回数券・中学生~大学生・受講生:400円/回、4,000円/回数券・一般:500円/回、5,000円/回数券		利用者H18: 0 利用者H19: 0
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 2 人 (うち市職員) 正規: 0 嘱: 4 臨: 0 パ: 0		利用者H20: 0 利用者H21: 46,560
代替・類似施設の有無	無(施設は類似するものもあるが、利用の内容や目的が異なる)		

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等	0	0	36,510	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 135,633
指定管理料	0	0	0		一般財源: 135,633
市補助金	0	0	12,507		国県支出金: 0
市委託金	0	0	0		起債: 0
その他	0	0	329		その他: 0
収入合計	0	0	49,346		H21利用度(利用者/対象者) 0.78 回
光熱水費	0	0	9,772	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 74.0 %
委託費	0	0	3,683		
人件費	0	0	18,872		
その他	0	0	17,019		
支出合計	0	0	49,346		
大規模修繕:H22~H27	予定なし	0	改修:H22~H27	予定なし	0
施設設置の効果	市民の健康づくり及び生きがいづくりによる市民の福祉の向上		建設費用は土地及び建物の取得費(平成21年度)		

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	1	利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	本施設は心身の健康増進及び芸術、文化活動等の施設として役割を果たしている。
総合評価:	存続	利用者の多い健康増進施設であり、大規模改修が必要になるまでは存続。利用者が増加しており、健康づくりや介護予防など、さらに活用策を検討するとともに、老朽化後は転用も含めた検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コストは利用者按分したもの。利用者

整理番号

175

複数計上: (173)(175)(177)(178)(179)(250)

施設名:	旭公園 水泳プール	担当課:	建設	旭建設課
所在地:	浜田市旭町今市1068番地6	管理形態:	直営	H~H
目的:	スポーツ振興及び文化向上を図る。			
設置条例:	旭公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S56

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の場として貸し出し 近隣小中学校のプール体育授業			
施設区分:	プール	テニスコート	野球場	陸上競技場
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造無し階、【敷地面積】4,195.00㎡、【延床面積】548.00㎡、【土地所有者】市 ①プールハウス(548.00㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に旭自治区	3,203 人	利用者H17:	584
料金体系等:	プール個人利用1回2Hあたり 110円(小学生)、130円(中学生)、150円(高校生) 170円(一般)、210円(幼児(大人同伴))		利用者H18:	359
施設職員 (人)	常勤 1 人 嘱・パート: 0 人		利用者H19:	616
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H20:	773
			利用者H21:	433
代替・類似 施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	113	128	73	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	250,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	12,500
市補助金	0	0	0		国県支出金:	125,000
市委託金	0	0	0		起債:	112,500
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	113	128	73		H21利用度(利用者/対象者)	0.14 回
光熱水費	118	114	23	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	22.6 %
委託費	25	4	0			
人件費	62	62	62			
その他	268	397	238			
支出合計	473	577	323			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置 の効果	競技団体との連携		近隣小・中学校の水泳大会			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
		現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	・小学校水泳大会や保育園行事として定例の利用がある。 ・中学校(旭)にプールがなく授業で使用している。
総合評価:	存続	夏季のみの開設で経費も少なく、地元中学校にも必要な施設であり存続。 更に周知し、幅広い利用を図って利用者・利用料金増の検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=アクアみすみ全体

整理番号

222

複数計上: (221)(222)(226)(228)(231)(234)(235)

施設名:	三隅中央公園 屋内プール	担当課:	建設 三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町古市場2003番地	管理形態:	指定管理者(指名) H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上 「アクアみすみ」		
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施 自治法第244条の2第1項	建築年度:	平成8年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	幼児から高齢者まで幅広い年齢層の施設利用に対応する水泳教室、スポーツ教室の開催、近隣小中学校のプール体育授業、各種スポーツイベントの開催。事業コストはアクアみすみ全体の決算額を按分。このアクアみすみ配置の職員が三隅中央公園と田の浦公園全体の管理を行っている。		
施設区分:	プール	その他体育施設	
施設内容:	【構造・階】鉄骨・鉄筋併用造地上2階階、【敷地面積】230,210.00㎡、【延床面積】996.00㎡、【土地所有者】市 ①屋内プール(882.00㎡/1室)②健康相談室(36.00㎡/1室)③トレーニングルーム(78.00㎡/1室)		
利用対象者:	主に浜田市民	60,180 人	利用者H17: 45,159
料金体系等:	プール個人利用1回2H当り(一般):500円、(高校生):400円、(小中学生):300円回、数券ありプール個人会員市民1人1年当り:(一般)10,500円、(高校生)8,400円、(小中学生)		利用者H18: 43,162
施設職員(人)	常勤	5 人	利用者H19: 39,594
	嘱・パート	5 人	利用者H20: 48,252
代替・類似施設の有無	(うち市職員) 正規:	0	利用者H21: 49,492
	嘱:	0 臨:	パ:

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)
利用料等	13,269	14,615	14,014	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 1,286,100
指定管理料	27,916	27,916	30,392		一般財源: 1,286,100
市補助金	0	0	0		国県支出金: 0
市委託金	0	0	0		起債:
その他	44	46	48		その他:
収入合計	41,229	42,577	44,454		H21利用度(利用者/対象者) 0.82 回
光熱水費	9,983	11,377	10,598	(支出)	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) 31.8 %
委託費	5,623	5,683	6,552	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	
人件費	16,371	16,408	16,745		
その他	8,785	8,731	10,157		
支出合計	40,762	42,199	44,052		
大規模修繕: H22~H27	電話交換機交換(1,517)熱交換システム(88,725)下水道接続(5,400)	95,642	改修: H22~H27	H24空調設備	38,000
施設設置の効果	利用人数の増	H17:45,159人 → H21:49,492人 9%増			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	1	利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率である。
一次評価:	存続	幅広い年代層の利用があり、各種スポーツ教室等の開催もあり、利用者数は安定している。利用件数は増加しており、存続の必要がある。
総合評価:	存続	利用者が多く、健康増進施設、スポーツ振興施設として必要な施設であり存続。ただし、多額の市費がかかっており、指定管理のあり方や受益者負担の検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 多目的広場と按分(90%)

整理番号

292

複数計上: (292)(306)

施設名:	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	担当課:	教育	生涯学習課
所在地:	浜田市上府町イ2457番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H18~
目的:	スポーツの振興			
設置条例:	サン・ビレッジ浜田条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H8

I 施設の基本的事項

事業内容:	県西部唯一のスケート場と、トレーニング室がある。			
施設区分:	スケート場	トレーニング室		
施設内容:	【構造・階】鉄筋コンクリート造 平屋階、【敷地面積】㎡、【延床面積】2,525.00㎡、【土地所有者】市 ①アイススケート場(1,915.00㎡/1室)②トレーニング室(92.00㎡/1室)			
利用対象者:	制限なし	60,180 人	利用者H17:	15,576
料金体系等:	スケート場:一般1,100円、高大学生700円、中学生以下500円 トレーニング室:一般200円、中高大学生100円		利用者H18:	17,040
施設職員(人)	常勤	1 人	嘱・パート:	2 人
	(うち市職員) 正規:	0	嘱:	0 臨: 0 パ: 0
代替・類似施設の有無	なし		利用者H19:	15,045
			利用者H20:	14,319
			利用者H21:	11,946

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	15,045	14,319	12,115	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	4,263
指定管理料	6,461	6,461	6,461		一般財源:	4,263
市補助金	5,972	5,972	5,972		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	27,478	26,752	24,548		H21利用度(利用者/対象者)	0.20 回
光熱水費	7,361	8,774	6,987	(支出)	H21受益者負担率(利用料等/支出合計)	50.1 %
委託費	4,172	4,363	5,182	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	9,067	9,020	8,644			
その他	4,539	4,197	3,357			
支出合計	25,139	26,354	24,170			
大規模修繕:H22~H27	H22 エンジンのオーバーホール(2,618千円)・H23 NO. 1プレート		9,616	改修:H22~H27	0	
施設設置の効果	冬のスポーツに貢献		平成16年に雇用・能力開発機構から市が6,090千円で譲渡を受けた。			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	存続	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	スケート場については、老朽化が進み今後高額なメンテナンスが必要である。また、H32年には現在冷却設備で使用されている「フロン22」が全廃されることから、新たな設備を導入するためには、1億3,000万円程度の負担が必要である。以上のことから、スケート場については、用途変更を含め検討したい。
総合評価:	存続	県西部で唯一のスケート施設であり、カーリングも含め多くの利用があり存続。ただし、毎年度の市費負担に加えて、今後多額の改修費が必要となる見込みであり、指定管理のあり方や、転用も含めた検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

293

複数計上:

施設名:	浜田市庭球場	担当課:	教育	生涯学習課
所在地:	浜田市黒川町3735-1	管理形態:	指定管理者(公募)	H18~
目的:	スポーツの振興			
設置条例:	浜田市東公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S52年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	テニスを通じ、市民の皆様の健康の維持増進に寄与し、浜田市総合スポーツ大会では、ソフトテニスの大会を開催している。 事業コストの指定管理料・支出は、東公園総額を施設の面積で按分。			
施設区分:	テニスコート			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積3,231】㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①競技場(2,953㎡)②テニスハウス(34㎡)③観客席(73㎡)			
利用対象者:	だれでも	60,180	人	利用者H17: 6,118
料金体系等:	専用利用:テニスコート1面500円 個人利用:小中学生50円、一般・高校生150円			利用者H18: 5,838
施設職員 (人)	常勤	2	人	利用者H19: 5,169
	嘱・パート	1	人	利用者H20: 4,273
代替・類似施設の有無	(うち市職員) 正規: 0		嘱: 2 臨: 0 パ: 1	利用者H21: 4,982

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	1,018	880	883	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	44,797
指定管理料	735	934	934		一般財源:	44,797
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	1,753	1,814	1,817		H21利用度(利用者/対象者)	0.08 回
光熱水費	311	294	296	(支出)	H21受益者負担率	71.0 %
委託費	30	32	213	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	379	382	456			
その他	318	347	278			
支出合計	1,038	1,055	1,243			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	H24年度 アンツーカーコート改修	2,940
施設設置の効果	競技人口の多いテニス施設として、市民の健康や生きがいに寄与					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
		現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	スポーツ振興審議会より、移転新築との答申あり。
総合評価:	存続	多くの利用者があり、大会の開催など中心的な施設であり存続。 再整備時には移転も含めた検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

154

複数計上:

施設名:	浜田市勤労青少年ホーム テニスコート	担当課:	産業経済	産業政策課
所在地:	浜田市殿町123番地10	管理形態:	直営	S46~
目的:	青少年労働者の保護及び福祉の増進を図るため。			
設置条例:	浜田市勤労青少年ホーム条例	勤労青少年福祉法第15条	建築年度:	

I 施設の基本的事項

事業内容:	青少年労働者の憩いやスポーツ、レクリエーション、文化教養講座など健全な余暇活動の場の提供。 市内に住所又は勤務先を有する勤労青少年を対象とした施設。			
施設区分:	テニスコート			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市・民間 テニスコート419.31㎡			
利用対象者:	実際の利用は主に浜田自治区住民	43,689 人	利用者H17:	107
料金体系等:	無料		利用者H18:	56
			利用者H19:	90
施設職員 (人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H20:	69
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text"/> 臨: <input type="text"/> パ: <input type="text"/>		利用者H21:	153
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。	建設費用(千円)
利用料等				利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計 <input type="text" value="0"/>
指定管理料					一般財源: <input type="text"/>
市補助金					国県支出金: <input type="text"/>
市委託金					起債: <input type="text"/>
その他					その他: <input type="text"/>
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者) 0.00 回
光熱水費				(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計) %
委託費					
人件費					
その他					
支出合計	0	0	0		
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27	
施設設置の効果					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	市内に数少ない余暇活動の場として、青少年労働者の福利厚生を充実させることによる就職意識の高揚。
総合評価:	転用	青少年ホームの附帯施設であり、経費もかかっていないが、テニスだけでなく、利用を広げるために多目的な利用を検討すべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

108

複数計上:

施設名:	金城総合運動公園 多目的コート	担当課:	教育	教育 金城分室
所在地:	浜田市金城町七条イ982番地	管理形態:	指定管理者(公募)	H22~H24
目的:	健康増進、連携意識の向上、農業の振興			
設置条例:	金城総合運動公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S62

I 施設の基本的事項

事業内容:	テニス、フットサルコートとして利用 平成21年度までは直営管理。平成22年度から指定管理としている。				
施設区分:	テニスコート				
施設内容:	【敷地面積】2,840㎡、【土地所有者】市 砂入人工芝コート4面、夜間照明設備(公認)				
利用対象者:	市内外からの入りこみ客	60,180	人	利用者H17:	
料金体系等:	1面1時間につき315円 照明全面1,260円 反面630円			利用者H18:	3,829
				利用者H19:	2,732
施設職員 (人)	常勤	1	人	嘱・パート:	2
	(うち市職員) 正規:	0		嘱:	
				臨:	
				パ:	
代替・類似 施設の有無					
				利用者H20:	1,932
				利用者H21:	1,669

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	205	216	214	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	34,965
指定管理料	0	0	0		一般財源:	27,172
市補助金	0	0	0		国県支出金:	7,793
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	205	216	214		H21利用度(利用者/対象者)	0.03 回
光熱水費	256	207	207	(支出)	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	103.4 %
委託費	0	0	0	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	53	0	0			
支出合計	309	207	207			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置 の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
		収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
		市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	長期的には利用が減少傾向にあるが、比較的維持費もかからず、利用者負担も適正であり存続。 今後利用者・利用料増の努力は必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コスト及び建設費用は面積により按分

整理番号

118

複数計上: (114)(118)(140)

施設名:	波佐山村広場 テニスコート	担当課:	産業経済	金城産業課
所在地:	浜田市金城町長田口192番地4	管理形態:	直営	H~H
目的:	農業者等の健康増進と余暇の有効利用を図り、地域住民の連帯意識の高揚と農業振興に資する			
設置条例:	運動広場施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S60

I 施設の基本的事項

事業内容:				
施設区分:	テニスコート			
施設内容:	【構造・階】その他造階、【敷地面積】1,468.00㎡、【土地所有者】市 ①テニスコート(1,468㎡)			
利用対象者:	主に金城自治区住民	4,300 人	利用者H17:	0
料金体系等:	52円(1人1回当たり)		利用者H18:	30
			利用者H19:	0
施設職員 (人)	常勤 0 人	嘱・パート: 0 人	利用者H20:	30
	(うち市職員) 正規: 0	嘱: 臨: パ:	利用者H21:	120
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	18,798
指定管理料	0	0	0		一般財源:	1,887
市補助金	0	0	0		国県支出金:	8,470
市委託金	0	0	0		起債:	8,441
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0			
光熱水費	3	3	3	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21利用度(利用者/対象者)	0.03 回
委託費	30	30	30		H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	0.0 %
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	33	33	33			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。 利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	波佐山村広場内の1施設であり、多目的広場(野球場)、ゲートボール場及びテニスコートと統合的に管理していく。
総合評価:	転用	防災面で重要な拠点であり、必要な施設であるが、テニスコートとしてだけでなく、多目的な活用を図るべき。 管理・運営については地元と協議・検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コストは利用者按分したもの。利用者

整理番号

173

複数計上: (173)(175)(177)(178)(179)(250)

施設名:	旭公園 テニス場	担当課:	建設	旭建設課
所在地:	浜田市旭町今市992番地	管理形態:	直営	H~H
目的:	スポーツ振興及び文化向上を図る。			
設置条例:	旭公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S56

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の場として貸し出し			
施設区分:	テニスコート	野球場	陸上競技場	プール
施設内容:	【構造・階】無し階、【敷地面積】3,575.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に旭自治区	3,203 人	利用者H17:	342
料金体系等:	市民コート1面1時間あたり 320円(一般・高校生)、150円(小・中学生) 市民外コート1面1時間あたり 530円(一般・高校生)、260円(小・中学生)		利用者H18:	447
			利用者H19:	181
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	136
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21:	183
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	35	31	35	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	100,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	5,000
市補助金	0	0	0		国県支出金:	50,000
市委託金	0	0	0		起債:	45,000
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	35	31	35		H21利用度(利用者/対象者)	0.06 回
光熱水費	35	20	10	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	21.6 %
委託費	22	4	0			
人件費	52	52	52			
その他	78	70	100			
支出合計	187	146	162			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	健康増進、スポーツ振興		スポーツ活動の場として提供			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:		利用者が増加している。
	1	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
総合評価:	存続	・近隣に整備されたテニス場はない。 ・必要最低限での維持管理ですんでいる。
総合評価:	存続	地域のテニスコートとして利用され、経費も少ないので存続。 今後はテニス以外でも幅広く利用できるよう多目的な施設としても検討してはどうか。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

91

複数計上:

施設名:	あさひ温泉公園 テニスコート	担当課:	産業経済	旭産業課
所在地:	浜田市旭町木田963番地2	管理形態:	直営	H1~H21
目的:	市民の憩いと休養の拠点づくり及び健康の増進を図る			
設置条例:	浜田市旭温泉公園条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	H1

I 施設の基本的事項

事業内容:	旭温泉利用者及び一般に提供する。 旭温泉あさひ荘の嘱託及びパート職員が、片手間に管理している。			
施設区分:	テニスコート			
施設内容:	【敷地面積】2,4200㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	旭温泉利用者及び一般(市内外)	60,180 人	利用者H17:	0
料金体系等:	コート及びネット: 1時間につき500円 ラケット及びボール1組: 1時間につき200円		利用者H18:	0
施設職員(人)	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H19:	0
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text" value="0"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>		利用者H20:	0
			利用者H21:	0
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	0	0	0	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 。利用者等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	26,041
指定管理料	0	0	0		一般財源:	4,401
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金	0	0	0		起債:	21,640
その他	0	0	0		その他:	0
収入合計	0	0	0		H21利用度(利用者/対象者)	0.00 回
光熱水費	0	0	0	(支出)	H21受益者負担率	0.0 %
委託費	155	155	144	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	0	0	0			
その他	0	0	0			
支出合計	155	155	144			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果						

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text"/>	利用者が増加している。
	<input type="text"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	廃止	旭温泉再整備事業の方針にあわせて対応
総合評価:	廃止	現在の利用はなく、一次評価のとおり、旭温泉再整備計画に併せて廃止すべき施設。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

221

複数計上:

施設名:	三隅中央公園 市民テニスコート	担当課:	建設 三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町古市場611番地	管理形態:	指定管理者(指名) H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上		
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施設	自治法第244条の2第1項	建築年度: S58年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の会場として貸し出し。テニスコートの維持管理。 事業コストは三隅中央公園全体の決算額を按分。人件費は公園外周整備(草刈等)のパート人件費のみ。 「アクアみずみ」配置の職員が三隅中央公園および田の浦公園全体の管理を行っている。		
施設区分:	テニスコート		
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】3,500.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市		
利用対象者:	主に三隅自治区	6,881 人	利用者H17: 1,569
料金体系等:	市民1面1時間あたり : 210円(一般・高校生) 100円(小中学生)		利用者H18: 2,024
	市民外1面1時間あたり : 420円(一般・高校生) 210円(小中学生)		利用者H19: 1,217
施設職員(人):	常勤 <input type="text" value="0"/> 人 嘱・パート: <input type="text" value="0"/> 人		利用者H20: 1,279
	(うち市職員) 正規: <input type="text" value="0"/> 嘱: <input type="text" value="0"/> 臨: <input type="text" value="0"/> パ: <input type="text" value="0"/>		利用者H21: 970
代替・類似施設の有無	浜田市庭球場		

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	43	41	77	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	3,403,249
指定管理料	907	907	907		一般財源:	2,163,249
市補助金	0	0	0		国県支出金:	1,240,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	950	948	984		H21利用度(利用者/対象者)	0.14 回
光熱水費	386	416	301	(支出)	H21受益者負担率	7.4 %
委託費	71	71	71	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	349	443	403			
その他	280	76	271			
支出合計	1,086	1,006	1,046			
大規模修繕: H22~H27		0	改修: H22~H27			0
施設設置の効果	競技団体との連携		競技団体等と密接に連携し、大会の会場として提供			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	<input type="text" value="1"/>	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	<input type="text" value="1"/>	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	<input type="text" value="1"/>	市内に民間を含め、類似施設がない。
	<input type="text" value="1"/>	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	<input type="text" value="1"/>	利用者が増加している。
	<input type="text" value="1"/>	収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
	<input type="text" value="1"/>	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	<input type="text" value="存続"/>	競技団体等と密接に連携し、大会会場としても活用しており、現状維持の必要がある
総合評価:	<input type="text" value="存続"/>	大会の会場としても活用され存続すべき施設。 ただし、学校中心の利用のため利用料収入が少額であり、利用料や管理方法等の検討は必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続:

整理番号

310

複数計上:

施設名:	浜田市陸上競技場	担当課:	教育	生涯学習課
所在地:	浜田市黒川町3739番地	管理形態:	指定管理者(公募)	H18~
目的:	スポーツの振興			
設置条例:	浜田市東公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S53年度からS55年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	陸上・サッカーなど、市民の皆様の健康の維持増進に寄与し、個人で使用する場合は利用料無料。今年の夏には、天皇杯の鳥根県決勝戦が開催され、浜田市総合スポーツ大会での陸上競技の会場となった。事業コストの指定管理料・支出は、東公園総額を施設の面積で按分。			
施設区分:	陸上競技場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】21,800㎡、【延床面積】917㎡、【土地所有者】市 ①グラウンド10,991㎡②メインスタンド917㎡③芝スタンド1,600㎡④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	市内外から利用	60,180	人	利用者H17: 11,023
料金体系等:	専用利用: 小中学生350円、一般・高校生850円(個人利用は無料)			利用者H18: 11,655
				利用者H19: 10,561
施設職員(人)	常勤 2 人	嘱・パート: 1 人		利用者H20: 11,911
	(うち市職員) 正規: 0	嘱: 2 臨: 0	パ: 1	利用者H21: 11,150
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	413	381	412	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	274,313
指定管理料	4,955	6,302	6,302		一般財源:	274,313
市補助金	0	0	0		国県支出金:	0
市委託金			0		起債:	0
その他					その他:	0
収入合計	5,368	6,683	6,714		H21利用度(利用者/対象者)	0.19 回
光熱水費	2,064	1,984	1,999	(支出)	H21受益者負担率	4.9 %
委託費	203	213	1,434	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	2,514	2,574	3,074			
その他	2,112	2,340	1,877			
支出合計	6,893	7,111	8,384			
大規模修繕:H22~H27		0	改修:H22~H27			
施設設置の効果	サッカー・陸上競技の中心施設。					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
		会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
		現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	
総合評価:	存続	各種大会が開催される市の陸上競技の中心施設として必要であり、存続。 公認のランクアップは望めないが、地盤沈下などの課題については検討すべき。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 事業コストは利用者按分したもの。利用者

整理番号

179

複数計上: (173)(175)(177)(178)(179)(250)

施設名:	旭公園 陸上競技場	担当課:	建設	旭建設課
所在地:	浜田市旭町今市990番地1	管理形態:	直営	H~H
目的:	スポーツ振興及び文化向上を図る。			
設置条例:	旭公園運動施設条例	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S56

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の場として貸し出し			
施設区分:	陸上競技場	テニスコート	プール	野球場
施設内容:	【構造・階】無し階、【敷地面積】15,368.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市 ①(㎡/室)②(㎡/室)③(㎡/室)④(㎡/室)⑤(㎡/室)			
利用対象者:	主に旭自治区	3,203 人	利用者H17:	390
料金体系等:	市民1時間あたり 1,050円(一般・高校生)、530円(小・中学生) 市民外1時間あたり 2,100円(一般・高校生)、1,050円(小・中学生)		利用者H18:	437
			利用者H19:	250
施設職員(人)	常勤 1 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	140
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 臨: 0 パ: 0		利用者H21:	220
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入) 施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか	建設費用(千円)	
利用料等	6	4	10	利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	150,000
指定管理料	0	0	0		一般財源:	7,500
市補助金	0	0	0		国県支出金:	75,000
市委託金	0	0	0		起債:	67,500
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	6	4	10		H21利用度(利用者/対象者)	0.07 回
光熱水費	48	21	12	(支出) 施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。	H21受益者負担率 (利用料等/支出合計)	2.8 %
委託費	92	15	0			
人件費	225	225	225			
その他	109	72	121			
支出合計	474	333	358			
大規模修繕: H22~H27				改修: H22~H27		
施設設置の効果	健康増進・スポーツ振興		スポーツ活動の場として提供(陸上教室等)			

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。
	1	収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。
	1	市内に民間を含め、類似施設がない。
効率性:	1	会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
		利用者が増加している。
		収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。
一次評価:	1	現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
	存続	必要最低限の維持管理を行っている。
総合評価:	存続	低コストで維持管理されており存続。
		利用人数増のため、幅広い利用の検討が必要。

行政評価票(施設の管理運営)

処理手続: 建設費用=公園全体

整理番号

235

複数計上: (221)(222)(226)(228)(231)(234)(235)

施設名:	三隅中央公園 市民陸上競技場	担当課:	建設	三隅建設課
所在地:	浜田市三隅町古市場595番地	管理形態:	指定管理者(指名)	H22~H24
目的:	スポーツの振興及び文化の向上			
設置条例:	三隅中央公園及び田の浦公園運動施	自治法第244条の2第1項	建築年度:	S58年度

I 施設の基本的事項

事業内容:	スポーツ活動の会場として貸し出し。 事業コストは三隅中央公園全体の決算額を按分。人件費は公園外周整備(草刈等)のパート人件費のみ。 「アクアみずみ」配置の職員が三隅中央公園及び田の浦公園全体の管理を行っている。			
施設区分:	陸上競技場			
施設内容:	【構造・階】階、【敷地面積】18,700.00㎡、【延床面積】㎡、【土地所有者】市			
利用対象者:	主に浜田市民	60,180 人	利用者H17:	9,725
料金体系等:	一般高校生1h当たり (市民:1,050円)、(市民外:2,100円) 小中学生1h当たり (市民:520円)、(市民外:1,050円)		利用者H18:	7,171
			利用者H19:	6,974
施設職員(人)	常勤 0 人 嘱・パート: 0 人		利用者H20:	8,964
	(うち市職員) 正規: 0 嘱: 臨: パ:		利用者H21:	10,506
代替・類似施設の有無				

II 事業コスト、事業成果

単位:千円	H19	H20	H21	(収入)	建設費用(千円)	
利用料等	272	280	271	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。 利用料等…施設利用者 指定管理料…浜田市 市補助金/委託金…浜田市 その他…国県等	合計	3,403,249
指定管理料	2,418	2,418	2,418		一般財源:	2,163,249
市補助金	0	0	0		国県支出金:	1,240,000
市委託金	0	0	0		起債:	0
その他	0	0	0		その他:	
収入合計	2,690	2,698	2,689		H21利用度(利用者/対象者)	0.17 回
光熱水費	1,028	1,109	803	(支出)	H21受益者負担率	9.7 %
委託費	191	191	191	施設を運営するには、どのような経費(人件費を含む)がかかるのか。		
人件費	932	1,180	1,076			
その他	748	203	720			
支出合計	2,899	2,683	2,790			
大規模修繕: H22~H27	H22 陸上競技場公衆便所下水道 接続工事	1,497	改修: H22~H27	H26 人工芝整備 132,000千円 H26 走路等整備 148,800千円	280,800	
施設設置の 効果	競技団体との連携 大会会場として提供(県高校総体サッカー大会、全国高校サッカー選手権石見地区予選、浜田地区社会人サッカーリーグ等)					

III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)

必要性:	1	施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。
効率性:	1	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務処理・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。
一次評価:	存続	陸上競技以外にサッカーの大会会場としての活用もあり、利用件数が増加している。 さらに、H26年度に人工芝の整備により、受け入れ態勢が整うため、利用件数が増えると見込まれる。
総合評価:	存続	陸上競技及びサッカーの会場として学校の利用も多く、存続すべき施設。 指定管理のあり方のほか、受益者負担や人工芝整備に併せた活用方法を検討すべき。